学生・職員および関係の皆さま

## 九州工業大学長 尾家 祐二

## 令和2年5月7日(木)以降の本学の対応について

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に係る政府の緊急事態宣言の発令に基づき、本学は、社会的役割を果たすため、5月6日まで休校等の措置をしておりましたが、<math>5月7日 (木) から6月29日 (月) 《第1クォーター期間まで 》の期間、下記のとおり対応を取ります。ただし、今後の状況に応じて変更する場合があることをご承知ください。

事 項	現在の対応	【 5月7日(木)から6月29日(月)の期間 】 緊急事態宣言の <u>継続または解除にかかわらず</u>	
授業	休講	遠隔授業 授業では,自宅等で受講できる遠隔授業のみ実施し,大学 の教室での対面授業は行わない	
学内への立入	立入禁止	立入禁止を継続する。 ただし、次の場合は、例外的に許可される。 1)遠隔授業受講のため大学構内のインターネット環境 を利用せざるを得ない学生 2)就職活動においてやむを得ない学生 3)研究活動等のため指導教員を通じて部局長が許可し た学生 ※検温による体調確認と3つの密回避を徹底のうえ、入構 を認める。手続の詳細については、各部局から周知。	
大学主催イベントや集会	中止	原則,開催中止または延期を要請	
課外活動	中	中止を継続	
合宿,遠征,対外試合(学外者を 招いて学内で実施する試合を含む), 演奏会,ライブ,イベント等	中止または延期	中止を継続	
学外研修施設「長陽山荘」	休館	休館を継続	
本学の施設の一時利用	貸出の停止	貸出停止を継続	
立食での懇親会等, 濃厚な接触 が避けられない形式での催物	中	原則,開催中止または延期を要請	

※宿舎・学生寮等への入居者による構内の出入りは除く。

		【 5月7日(木)から6月29日(月)の期間 】	
事 項	現在の対応	緊急事態宣言	緊急事態宣言
		継続の場合	解除の場合
附属図書館・分館	休館	休館継続	開館:時間短縮 (9:30~17:00)
			平日のみ
			座席利用禁止
			学外者の利用は停止
			予約者のみの窓口貸出

問い合わせ先:総務課長 電話 093-884-3003

E-mail <u>sou-soumuka@jimu.kyutech.ac.jp</u>